

(様式 1-3)

## 浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	168,276 (千円)		全体事業費	1,611,153 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により、壊滅的な被害を受けた本町の主な産業の円滑かつ迅速な復興を図るため、町が水産業基盤の再生に必要な施設及び周辺環境を整備し、水産物の安定供給と経営再開を実現するために総合的な支援事業を実施する。</p> <p>▽事業量：早急な漁港工事の完成及び手戻りがないようにするため、取水管及び送水管工事を実施したい。</p> <p>請戸漁港：</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・取水工事費 (管設置工事)</li><li>・送水工事費 (管設置工事)</li><li>・詳細設計費<ul style="list-style-type: none"><li>① 事務所、荷捌き、海水取水施設、市場倉庫</li><li>② 上架施設</li><li>③ 漁具倉庫</li><li>④ 貯氷、冷凍施設</li><li>⑤ 放射能検査器、荷捌き所機材</li></ul></li></ul> <p>▽位置付け</p> <p>「浪江町復興計画【第一次】」の P150 ④請戸港及び関連施設の復旧が完了し、漁業が再開できる環境を整備すると位置付けている。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>共同利用施設の詳細設計及び一部工事を実施 (被災を受けた共同利用施設の一部撤去含む)</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>共同利用施設の工事を実施</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>共同利用施設の工事を実施</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、本町沿岸部において 600ha を超える面積が津波により被害を受け、請戸漁港でも、ほとんどの施設が流失、全壊の被害を受けている。</p> <p>沿岸部に住んでいた多くの漁業者や水産加工施設業者は、自宅を津波で流され、船や漁具、漁具を収める倉庫なども失った。さらに、原発事故の影響による長期の避難生活と、近海で取れた水産物の安全などの問題があり、将来の見通しに多くの不安が残っている。</p> <p>町の主要な産業がこのままでは立ち直ることもできない事態が危惧されることから早期に支援策を講じる必要があると考えている。</p> <p>震災前に共同利用施設を所持していた相馬双葉漁業協同組合では、水揚げがない状況で復旧・復興作業のための費用を支出し、これ以上の財政的負担をすることができない。このため、町が水産業基盤整備を実施し、町の復興のシンボルとなるよう水産業の再開を支援するために本事業を実施する。</p>					

関連する災害復旧事業の概要	
---------------	--

請戸漁港では、県事業として漁港施設災害復旧事業を平成25年度当初から着手し、平成27年度より本事業の工事が着工できる予定となっている。	
---	--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
----------	--

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性	
-----------	--

--	--

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	請戸地区水産加工団地整備等計画策定事業	事業番号	◆C-7-1-2
交付団体	浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	14,680 (千円)	全体事業費	14,680 (千円)		
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受け、原発事故の影響により帰還することができない現状下で、今後の住民帰還後の浪江町復興のためには、これまで請戸地区の地域産業をけん引してきた水産業の一体的再生に資する水産物仲買業や水産加工流通業の復旧が急務である。請戸漁港後背地に水産加工流通拠点施設の整備等を実施すべく、効果促進事業の活用にて基本計画等の策定を行う。</p> <p>本事業で整備予定の各種施設は、下記のタイプを想定している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・水産加工工場：水産加工流通復興タイプ</li></ul> <p>(1) 水産加工団地復興基本計画</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①水産加工団地復興に向けた基本方針の検討 水産加工団地整備にあたっての基本方針を検討する。</li><li>②水産加工団地における事業手法、事業エリアの検討 各種復興事業の要件を踏まえた各施設の事業手法の検討や、漁港後背地の土地利用を踏まえた水産加工団地事業エリアの検討を行う。</li><li>③施設配置基本計画 冷凍冷蔵施設、水産加工施設等の施設配置の基本計画を実施する。基本計画では、水産加工団地の必要となる設計条件 (インフラ整備、敷地、造成、施設機能・性能等) を明らかにする。</li><li>④整備プログラム 早期に水産加工団地の整備復興を目指して、第一期、第二期整備などのインフラ整備や水産加工工場の整備プログラムを策定する。</li></ol> <p>(2) 水産加工団地整備計画策定支援</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①関係機関協議及び協議資料の作成 国、福島県、漁港・漁港管理者、漁協、水産加工業者等の関連関係機関との協議調整、協議資料を作成する。</li><li>②その他の復興計画の推進に必要な業務 インフラ施設や水産加工団地の整備プログラムにあわせて、水産加工業者の公募方法等の検討、各種申請資料の作成を実施する。</li></ol> <p>(3) 共同利用施設の管理運営等計画策定</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①事業再開支援</li><li>②施設運営の協議会立上げと仕組み作り (衛生管理等)</li></ol>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					

<b>当面の事業概要</b>	
<p>&lt;平成 28 年度&gt;          計画策定、関係機関との協議</p>	
<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
<p>町内の仲買い業者事業所や水産加工流通施設等の多くが請戸地区に立地していたため、津波により関連施設の大部分が被災し、また、原発事故の影響により町民がまだ帰還できず、水産業に関連した事業全体が町内では再開できない状況である。震災前の水産業は、当地区にて多くの地域住民の雇用を確保し、請戸漁港で水揚げされた水産物やその加工品を製造・販売するなど、当地域に必要不可欠な産業であった。本事業による計画策定は、水産関連施設整備や水産業再生に向け、大きく寄与するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	C-7-1
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業
交付団体	直接
<b>基幹事業との関連性</b>	
<p>基幹事業では、漁業関係者が利用する水産業共同利用施設の整備を図る。</p> <p>当該効果促進事業では、震災前に共同利用施設を利用していた仲買人関係者が事業再開し、請戸漁港で水揚げされる水産物の活発な取引により漁業者の所得向上や加工施設等での雇用が促進されるよう、震災前と同様な加工施設の整備が必要不可欠である。このため、原発事故の影響で避難し、将来の計画を立てるのが困難の中、町が積極的に事業再開の支援と整備に必要な計画策定を行う。また、施設設計においても取引する仲買人の意見を聞き、原発事故の影響により風評被害等の懸念を払拭し、販売漁業者、仲買人双方の使いやすい施設とする。</p>	